

廃炉発官R3第122号  
令和3年10月14日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号  
東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書の  
取り下げについて

核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条の3第2項の規定に基づき，令和3年7月2日付け廃炉発官R3第48号をもって申請した「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可申請書につきまして，下記の理由により取り下げることといたします。

記

取り下げる理由

上記変更認可申請書は，別途他案件と合わせて変更認可申請を実施することに伴い，単独申請が不要となったため。

以 上